第 6 章 総 合 的 ・ 計 画 的 な 推 進

1 協働・連携による総合的な取り組み

この住宅マスタープランで掲げた基本目標を達成するための施策を着実に推進していくために、環境分野・まちづくり分野・福祉分野など、住生活に深くかかわる庁内の関連部局と一層の連携を図り、総合的な取り組みを進めていきます。また、東京都や行政機関等とも役割分担し、密接な連携を図ります。

また住宅施策を推進するためには、行政はもちろん、区民や地域団体、住宅関連事業者や NPO*などが、それぞれの役割を果たしながら、協働・連携していく必要があります。

区民は、住宅が地域社会の一つの構成要素となっていることを認識し、日常の清掃や維持補修などに努め、地域の良好な住環境の形成のため地域のまちづくりに積極的に参画することが求められます。

住宅関連事業者や NPO は、適切な住宅情報や居住関連サービスの提供、良質な性能を備えた住宅の供給が求められます。

区は、協働・連携の住宅まちづくりを進めていくため、区民や住宅関連事業者等の意欲と力が十分発揮されるよう、環境整備を行っていきます。

2 計画的な推進

住宅マスタープランに掲げた目標の達成度を測るため、目標ごとに指標を設定し、計画 期間の中間時点で施策の効果を検証していきます。

設定する指標は、事業や活動の結果、目標に照らしてどのような成果があったかを示す 「成果指標」を原則とします。ただし、成果をイメージできても指標にしづらい場合や指標としてイメージできても実際のデータがない場合など、指標の設定が困難な場合は、事務事業として何をどれだけ実施したかを示す「活動指標」を指標とします。

住宅マスタープランの見直しに際しては、今後の社会経済状況の変化や区の実情を踏ま え指標の変更や追加を行って指標を改善していきます。

また、各主体が協働・連携して住宅政策を推進するなかで、具体的な事業として区が実施するものについては、その財源やスケジュールなどを区政運営の具体的な指針である実行計画で定めます。

さらに、社会資本整備総合交付金をはじめとする補助金、交付金制度を積極的に活用していきます。

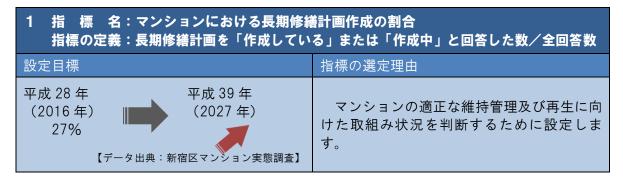
住宅マスタープランにおいて設定する指標

基本目標1 「安全・安心な住環境」における指標

1 指標 名:住宅の耐震化率※ 指標の定義:新耐震基準(昭和 56 年基準)または、これと同等の耐震性能を有する 住宅戸数の割合 設定目標 指標の選定理由 平成 28 年度 (2016 年度) 91.5% 平成 39 年度 (2027 年度) (2027 年度) 裏化の進捗を検証するために設定します。 区内の住宅の耐震化率を算定することで耐震化の進捗を検証するために設定します。

2 指 標 名:侵入窃盗発生件数 指標の定義:新宿区内の年間侵入窃盗発生件数					
設定目標	指標の選定理由				
平成 28 年 (2016 年) 256 件 平成 39 年 (2027 年) (2027 年) (データ出典: 警視庁統計】	住まいの防犯性を検証するための直接的な 指標となるため、区民の安全・安心のための 事項として設定します。				

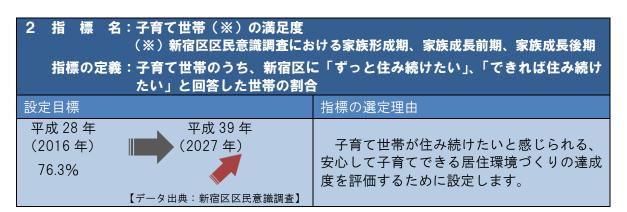
基本目標2 「住生活の質の向上」における指標



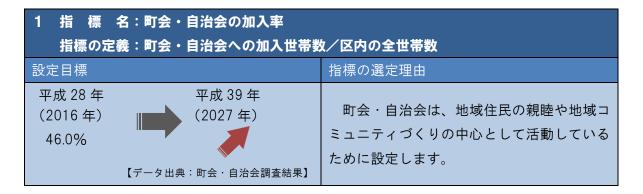
2 指標 名:最低居住面積水準*未満の住宅の割合 指標の定義:最低居住面積水準未満の主世帯数/(最低居住面積水準未満の主世帯数+ 最低居住水準面積以上の主世帯数) 設定目標 指標の選定理由 平成 25 年 (2013 年) (2023 年) (2023

基本目標3 「だれもが住み続けられる住まい・まちづくり」における指標

1 指標 名:相談による紹介書の交付率 指標の定義:新宿区住宅相談による紹介書の交付件数/相談件数 設定目標 指標の選定理由 平成 28 年 (2016 年) 平成 39 年 (2027 年) 42% 自ら住宅を探すことが困難な方が住み続けられるよう支援することから、指標として設定します。



基本目標4 「地域社会を育てる」における指標



2 指標 名:地域における多文化共生*の定着度 指標の定義:「地域における多文化共生が進んでいる」と回答する区民の割合 設定目標 指標の選定理由 平成 29 年度 (2017 年度) (2027 年度) (2027 年度) (54.5% 「多文化共生のまち」の実現の度合いを表すために設定します。